

平成22年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名: 長崎振興局

H22.9.30 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
1	長崎振興局	長崎港湾漁港事務所(港湾整備事業会計)	H22.9.21	マリンヒル三京住宅販売促進広告業務委託	3,465,000	長崎市元船町13-2 ㈱和広エージェンシー 代表取締役 宮崎 利彦	公募による広告企画案の中から審査会で選定された業者と契約を行うため。(公募型プロポーザル)	第167条の2 第1項 第2号
2								
3								
4								
5								

随意契約の限度額(予定価格) 工事又は製造の請負 250万円、 財産の買入れ 160万円、 物件の借入れ 80万円、 財産の売払い 50万円、 物件の貸付け 30万円、 その他 100万円